

## オンライン専用講座

オンライン受講に特化した講座です。研修会場からの同時中継ではございません

【中部本部主催】1日で学ぶ！NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

[令和4年7月8日（金）開催]

道路管理の基本と  
諸問題（瑕疵・賠償責任等）への対応実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

道路は極めて高い公共性を持つことより、その維持管理は自治体における重要な業務の一つとなっております。特に瑕疵・賠償責任をめぐる問題は、複雑多岐に渡ります。

本講座は、道路管理に関する法律の要点をはじめ、維持管理・瑕疵等の諸問題への対応実務や、事故・トラブルの未然防止策について、豊富な例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

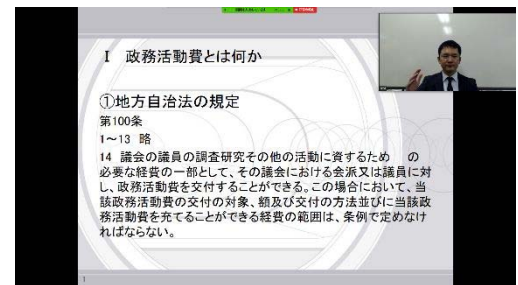
日 時：令和4年 7月 8日（金）10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：自治体債権研究会代表  
行政対象暴力問題研究会副代表  
三重大学学長顧問 / 三重県立看護大学客員教授  
楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,900円	31,900円
一 般	32,000円	3,200円	35,200円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要（任意）です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用URLに入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用URL発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9：15～17：15にお願いいたします

以上

◇講義項目

※講義の進行により指導項目は一部変更となる場合がございます。

- I 道路管理者について**
1. 道路管理者とは
  2. 道路管理者の責務と権限
  3. 各道路（指定区間内国道・指定区間外国道・都道府県道・市町村道）の管理者間の関係
- II 道路管理をめぐる法と実務**
1. 道路管理の内容
  2. 道路管理権とその範囲
  3. 道路の維持・修繕  
「維持・修繕」の基準について  
「瑕疵」の意義
  4. 里道等法定外公共物の管理
  5. 禁止行為、治道制限
  6. 通行の禁止制限
  7. 監督処分と代執行  
行政代執行の流れと手続  
簡易代執行について
  8. 損害保険会社との連携
  9. 道路パトロールのあり方
  10. 道路の設置管理瑕疵に関する自治体の賠償責任
    - ・ 国家賠償法の構成
    - ・ 法律間の適用の優先順位
    - ・ 公務員の不法行為と賠償責任(代位責任説)
    - ・ 公の営造物の設置管理の瑕疵と賠償責任(危険責任主義)
    - ・ 道路管理瑕疵による賠償事例の特徴

- III 道路管理をめぐる諸問題対応の事例解説**
- ・ 道路陥没による車体損傷によって、自治体が責任を負うケース
    - ①現場確認前に事故が起こった場合
    - ②現場確認後、注意喚起を行ったにもかかわらず事故が起こった場合
    - ③注意喚起はどの程度が適切とみなされるか？
  - ・ 格子状の金属蓋上で自転車がスリップして転倒した事例
  - ・ 特殊な車両による事故の事例（競技用自転車、車高の低い外国産自動車）
  - ・ バリケードを乗り越えて工事区間に侵入した歩行者が穴に転倒した事例
  - ・ 街路樹が腐食して倒れた事例
  - ・ 街路灯のない道路で走行中の自動二輪車がバリケードに衝突した事例
  - ・ 台風による倒木の事例
  - ・ 道路内に動物が侵入した事例（エゾシカ、キツネ）ほか

**【講師紹介】**  
 自治体債権研究会 代表 / 行政対象暴力研究会 副代表  
 三重大学学長顧問 / 三重県看護大学客員教授 楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏  
 昭和 55 年～58 年三重県職員。昭和 60 年弁護士登録。  
 三重県下市町の法律顧問の他、公職多数。  
**【著書】**「自治体の債権回収」(公職研)/「行政対象暴力Q&A」(ぎょうせい) 「自治体と弁護士の連携術」(ぎょうせい)  
 「医療現場でのクレーム・トラブル Q&A-初期対応から法的対応まで-」(ぎょうせい) 他

- 受信環境について** ※Zoom を利用します。詳細は本会 HP をご確認ください
- ・ 必要備品は、パソコン（推奨）もしくは タブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
  - ・ 受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。  
 （受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）

オンライン専用に構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。  
 ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください） **FAX(052)952-7418** R4. 7. 8

60018435 「道路管理の基本と諸問題(瑕疵・賠償責任等)への対応実務」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名	TEL ( ) — Fax ( ) —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要) 所属・役職名	通信欄
住所 〒			
参加者氏名	所属・役職		
		氏名	
参加者メールアドレス（可能であれば共通アドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）			

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等)  
 請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。  
 ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。  
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □ ③